

大量破壊兵器(WMD)テロ対抗と、核・放射性物質のセキュリティを推進するための国家安全保障覚書(2022.3.2)

- 2022年3月2日、バイデン大統領は、大量破壊兵器(WMD)テロへの対抗と、核・放射性物質のセキュリティを推進するための国家安全保障覚書(NSM)19に署名した。 <https://irp.fas.org/offdocs/nsm/nsm-19-fs.pdf>
- 今次NSMは、(1)MWDテロ対抗、(2)核物質のセキュリティ、(3)放射性物質のセキュリティ、の3つに係る米国の政策を明示しており、それらは以下のとおり。

WMDテロ対抗

1. 非国家主体によるWMD及び関連物質の入手防止
2. WMDテロの脅威の検知・阻止
3. WMDテロ支援の抑止・防止
4. 非国家主体のWMD関連能力の低下・排除
5. WMDテロからの回復力(resilience and recovery)の強化
6. WMDの脅威を可能ならしめる新たな技術の予見とその管理能力の強化
7. WMDテロに対抗する国内パートナーの能力構築
8. MWDテロ対策の国際協力強化

核物質のセキュリティ

1. 兵器に利用可能な核物質の生産と維持の最小限化(国家安全保障上必要な量のみ)
2. 新たな民生用やその他の民生用目的での兵器に利用可能な物質の使用の自制(米国の重要な国益に資する場合を除く)
3. 民生用核物質の研究開発を、兵器に利用可能な核物質の生産と蓄積を回避し、実行可能な技術がこれらの物質の現在の民生用利用に代替することを可能にするアプローチに焦点を当てる
4. 国家安全保障または民生用利用のニーズを超える核物質の安全かつ確実な方法で処分
5. 安全な核物質管理政策とベストプラクティスの国際的な推進。国際的パートナー等への類似政策採択奨励
6. 多国から成る機関における核物質のセキュリティ活動への十分な支援と対応
7. 核物質のセキュリティ脅威の特定、軽減、対応のための国内及び国際的な能力の確保

放射性物質のセキュリティ

1. 代替不可能な高放射能放射線源に対する堅牢なセキュリティの維持
2. 放射性物質の発生源の非放射性同位体への置換奨励(技術的及び経済的に可能な場合)。代替技術開発支援の奨励
3. 不使用の高放射能放射線源の恒久的な処分またはリサイクル
4. 放射性物質の輸送セキュリティに関する一貫した基準の維持
5. 放射性物質の物理的防護に失敗した際の規制要件に従う緩和策の適用
6. 紛失または盗取された放射性物質の発見と確保、規制管理に戻すための取組み支援と調整
7. 放射性物質の盗取・転用の追跡・確保を確実にするための長期的な管理アプローチに対する国家レベル及びエンドユーザーの能力、コミットメント、及び実施の改善支援
8. 米国の放射性物質管理政策とベストプラクティスの国際的推進。国際的パートナー等への類似政策採択奨励